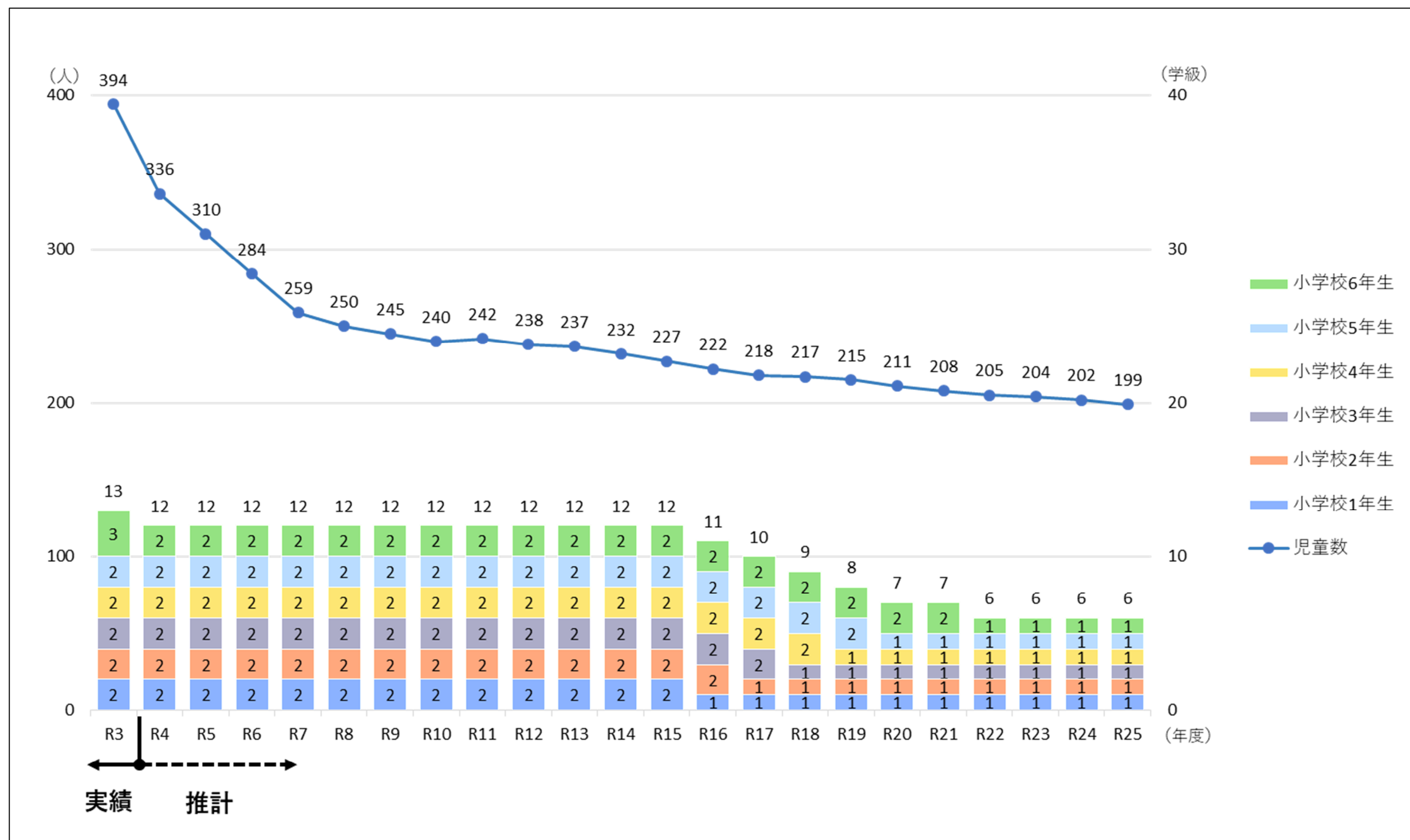


児童数と学級数の推計（丹後小）※35人学級

資料1-1



- 学級数について
特別支援学級分を除いたものとする。
- 実績について
令和3年4月3日時点の児童数及び学級数を示す。
- 推計について
児童数は、三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月改定）に記載されている数値を示す。
学級数は、右表に基づき再計算した数値を示す。

表（1学級当たりの上限人数）

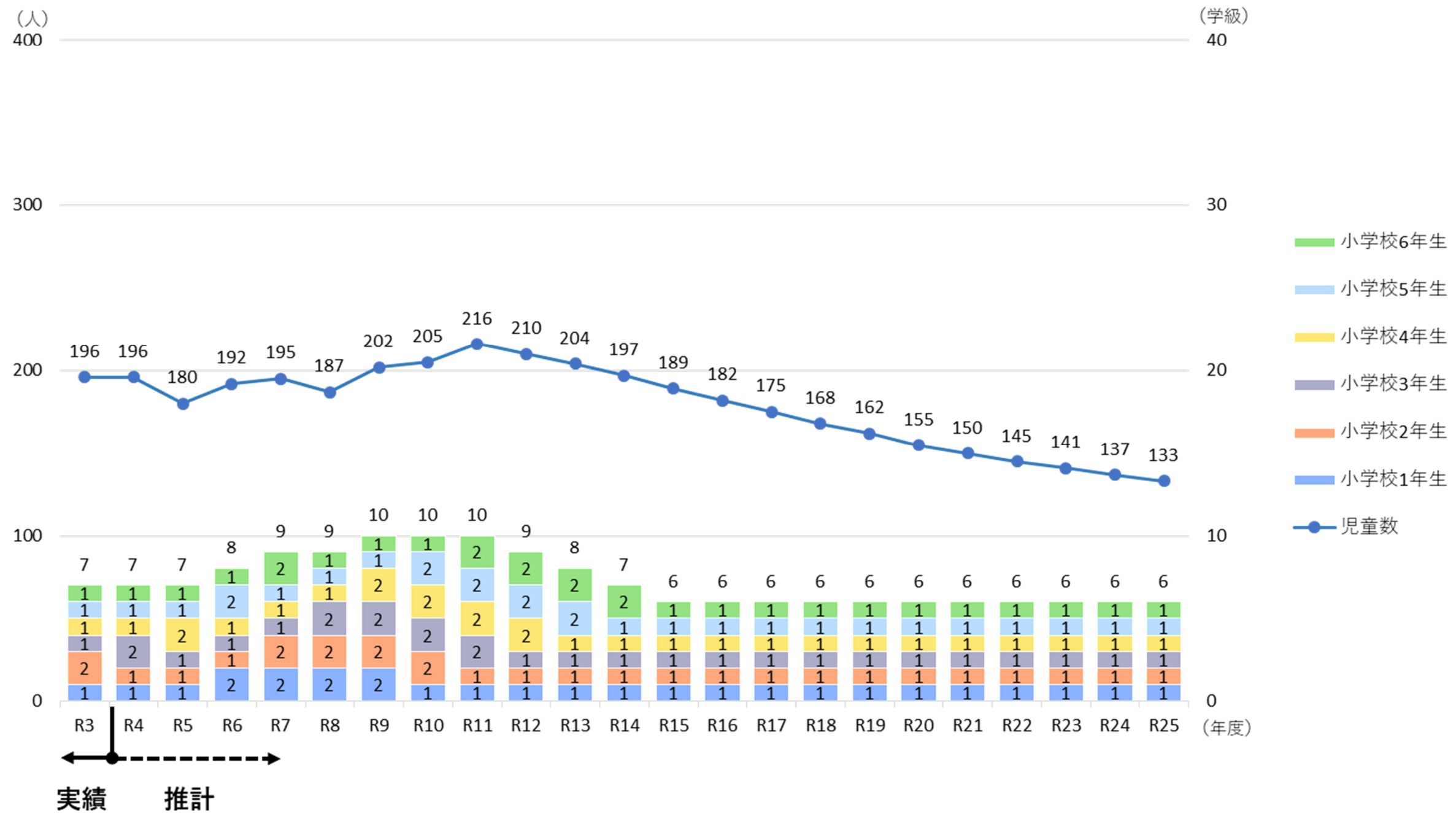
令和3年度	1～3年生35人	4～6年生40人
令和4年度	1～3年生35人	4～6年生40人
令和5年度	1～4年生35人	5～6年生40人
令和6年度	1～5年生35人	6年生40人
令和7年度以降	全学年35人	

令和3年度：義務標準法改正及び埼玉県の方針に基づく人数
令和4年度以降：義務標準法改正に基づく人数

（義務標準法は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律のことをいう）

児童数と学級数の推計（前間小）※35人学級

資料1-2



- 1 学級数について
特別支援学級分を除いたものとする。
- 2 実績について
令和3年4月3日時点の児童数及び学級数を示す。
- 3 推計について
児童数は、三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月改定）に記載されている数値を示す。
学級数は、右表に基づき再計算した数値を示す。

表（1学級当たりの上限人数）

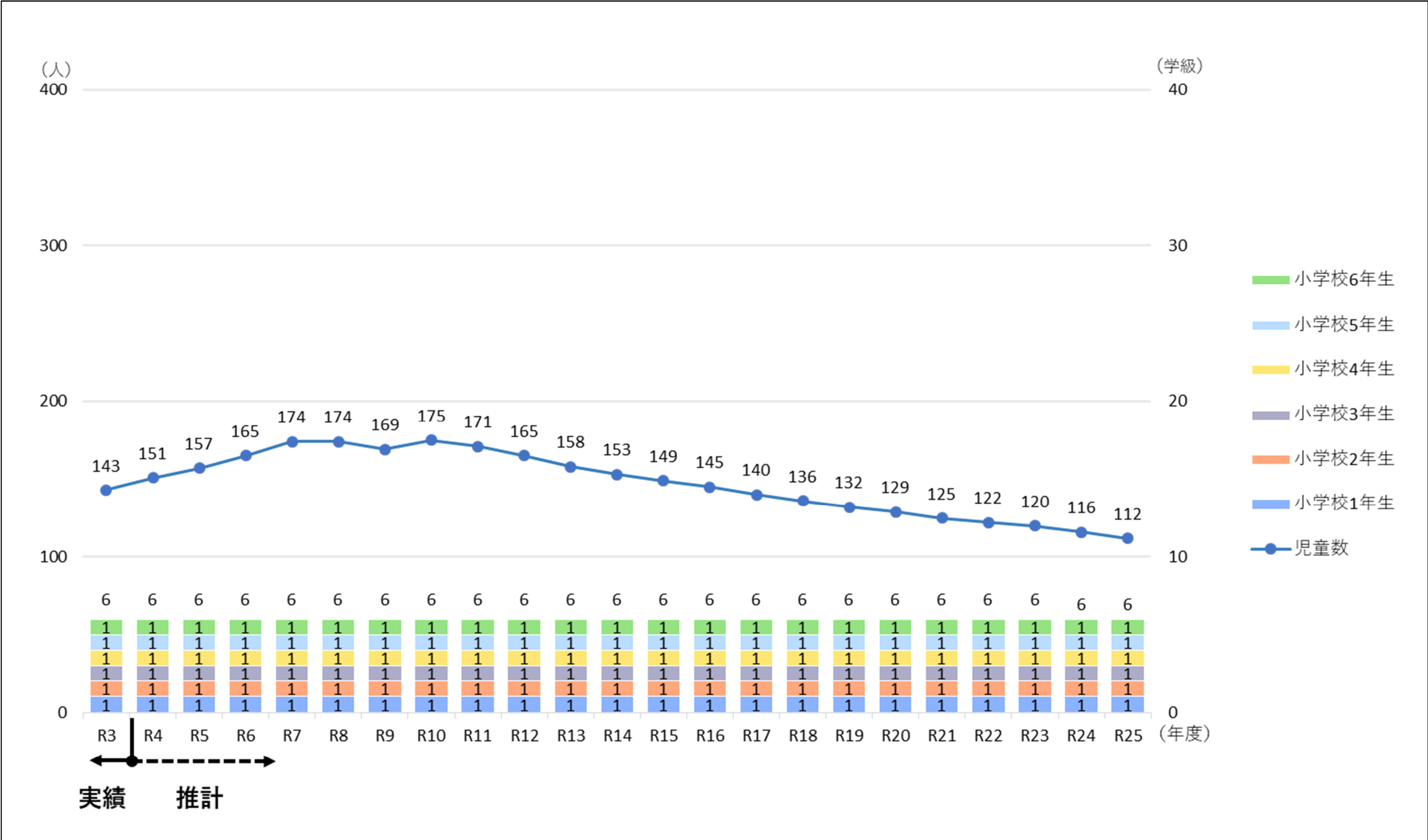
令和3年度	1～3年生35人	4～6年生40人
令和4年度	1～3年生35人	4～6年生40人
令和5年度	1～4年生35人	5～6年生40人
令和6年度	1～5年生35人	6年生40人
令和7年度以降	全学年35人	

令和3年度：義務標準法改正及び埼玉県の方針に基づく人数
令和4年度以降：義務標準法改正に基づく人数

（義務標準法は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律のことをいう）

児童数と学級数の推計（後谷小）※35人学級

資料1-3



- 1 学級数について
特別支援学級分を除いたものとする。
- 2 実績について
令和3年4月3日時点の児童数及び学級数を示す。
- 3 推計について
児童数は、三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月改定）に記載されている数値を示す。
学級数は、右表に基づき再計算した数値を示す。

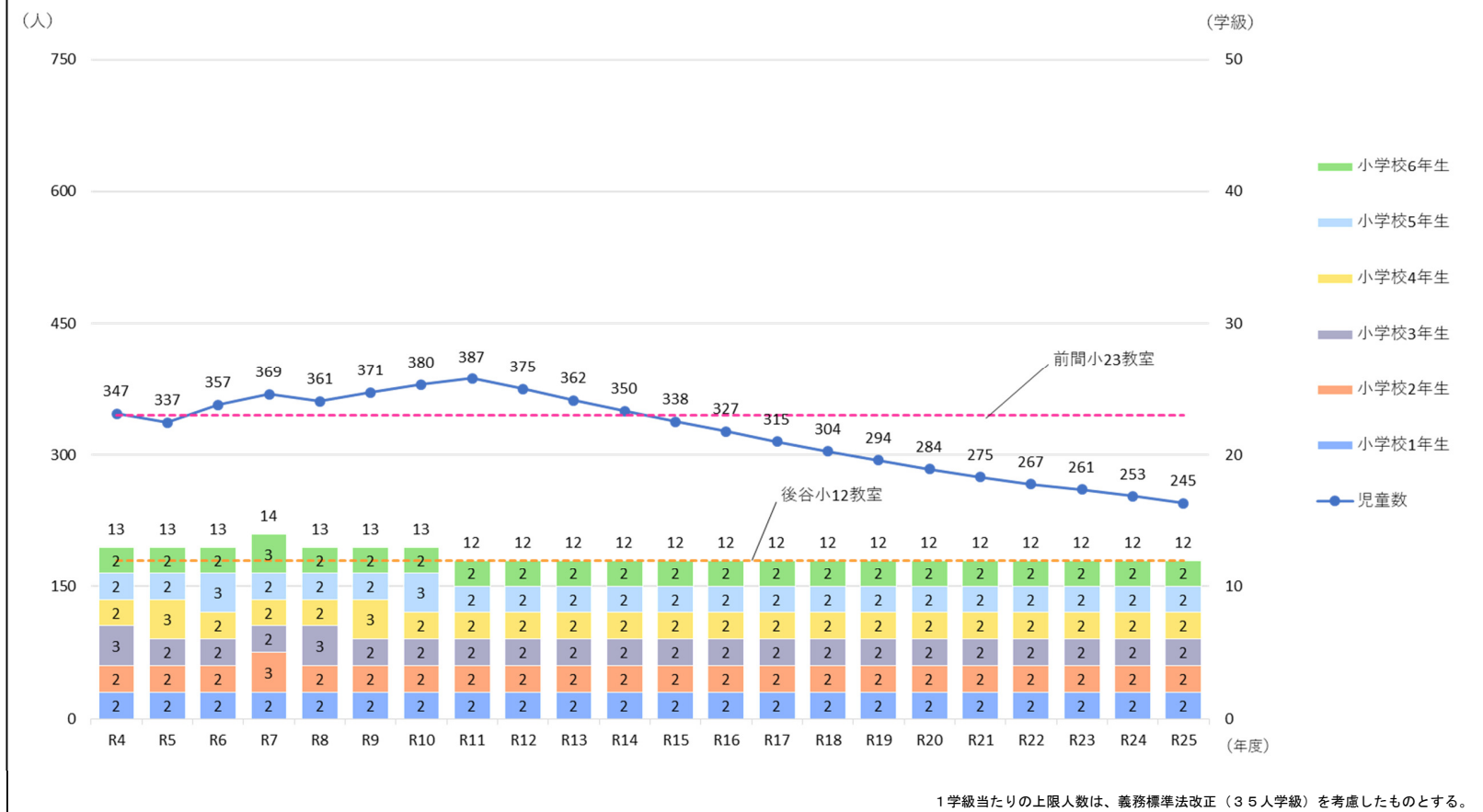
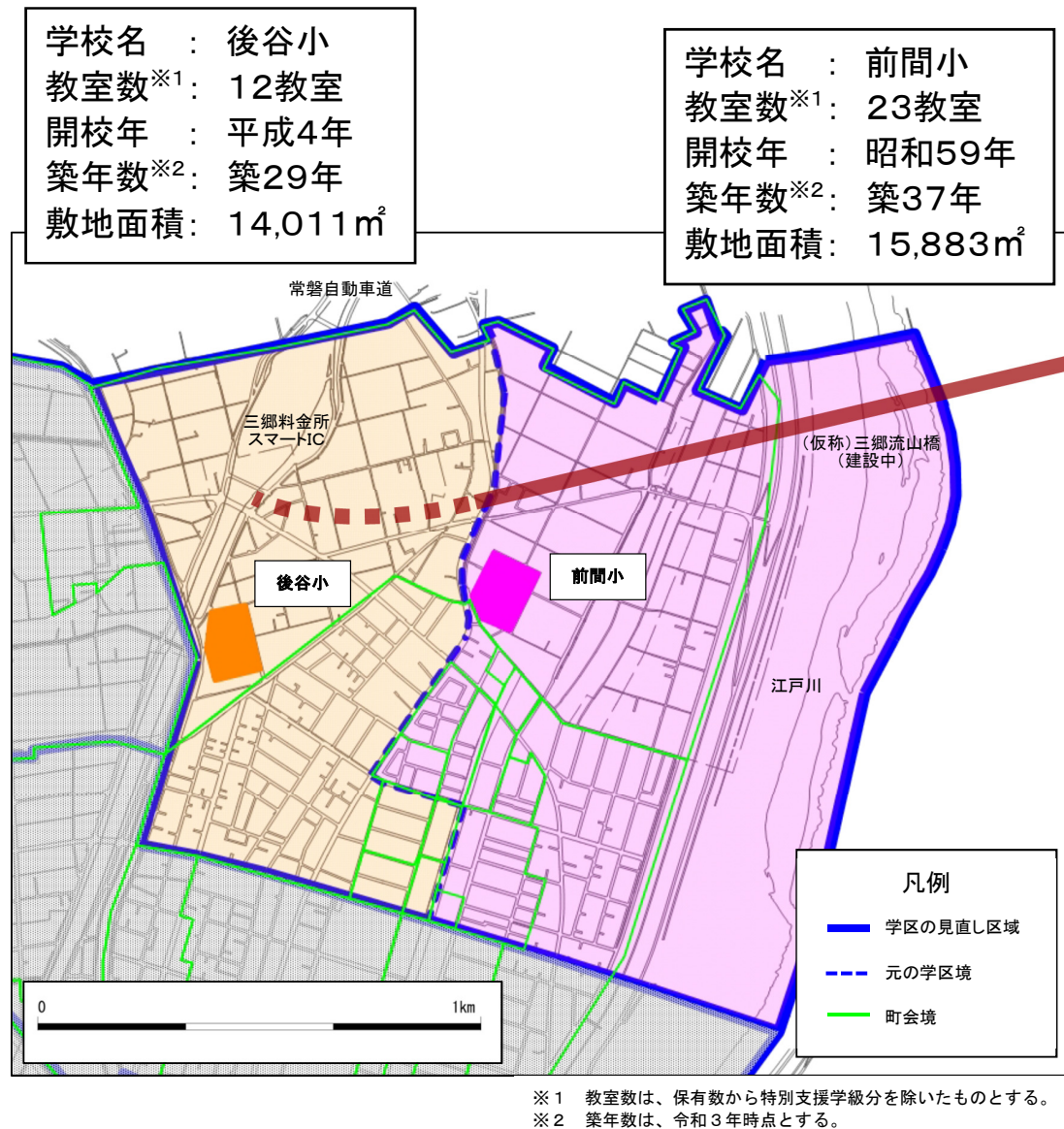
表（1学級当たりの上限人数）		
令和3年度	1～3年生35人	4～6年生40人
令和4年度	1～3年生35人	4～6年生40人
令和5年度	1～4年生35人	5～6年生40人
令和6年度	1～5年生35人	6年生40人
令和7年度以降	全学年35人	

令和3年度：義務標準法改正及び埼玉県の方針に基づく人数
令和4年度以降：義務標準法改正に基づく人数

（義務標準法は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律のことをいう）

2校の統合シミュレーション（前間小・後谷小）

資料2-1

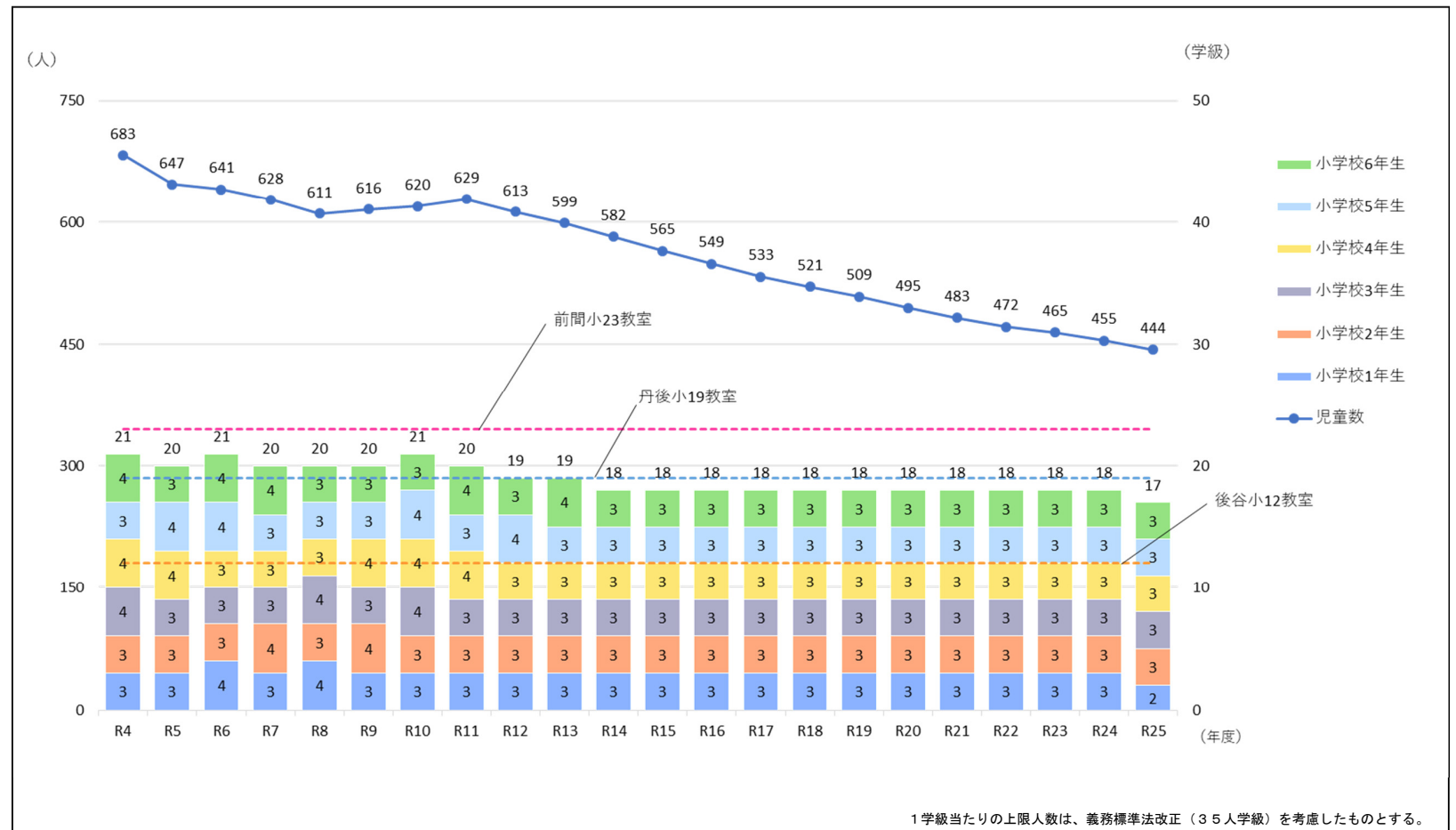
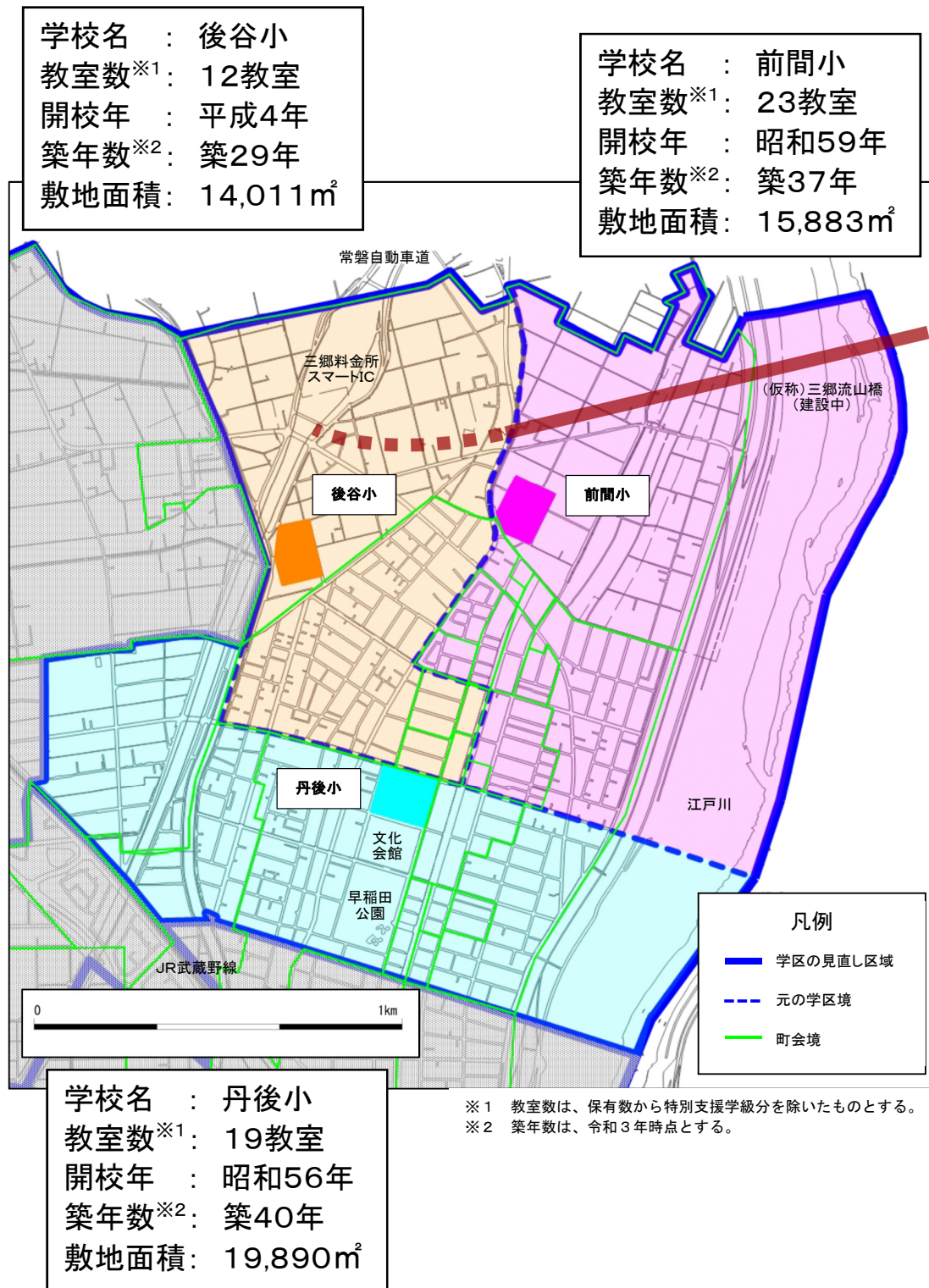


2校の統合に伴う影響について

- 1 適正規模・適正配置の観点から
 - （1）1校当たりの学級数は、適正規模の基準である12学級以上になる。
 - （2）1学年当たりの学級数は、2学級以上になり、クラス替えができるようになる。
 - （3）通学距離は、適正配置の基準である2kmの範囲に収まる。
- 2 教室数の観点から
 - （1）前間小に統合する場合は、教室数に余裕がある。
 - （2）後谷小に統合する場合は、令和10年度まで教室が不足する。
- 3 通学距離の観点から
 - （1）前間小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央になるため、最大距離を短くできる。
 - （2）後谷小に統合する場合は、学校の位置が学区の西側になるため、江戸川沿いからの通学距離が長くなる。
- 4 地域コミュニティの観点から
 - （1）2つの学区にまたがっていた丹後上町会の区域が、1つの学区に収まる。
 - （2）みどり町会内に2つあった学校が、1つになる。
- 5 その他
 - （1）交通量が多い道路の横断について、安全を確保する必要がある。
 - （2）敷地面積は、前間小の方が広い。
 - （3）歴史的には、前間小から後谷小へ分離したという背景がある。

3校の統合シミュレーション（丹後小・前間小・後谷小）

資料2-2



3校の統合に伴う影響について

- 適正規模・適正配置の観点から**
 - 1校当たりの学級数は、適正規模の基準である12学級以上になる。
 - 1学年当たりの学級数は、3～4学級になり、クラス替えができるようになる。
 - 通学距離は、適正配置の基準である2kmの範囲に収まる。
- 教室数の観点から**
 - 丹後小に統合する場合は、令和11年度まで教室が不足する。
 - 前間小に統合する場合は、教室数に余裕がある。
 - 後谷小に統合する場合は、教室が不足する。
- 通学距離の観点から**
 - 丹後小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや南付近になるため、多くの児童が居住している南部からの通学距離が短くなる。
 - 前間小に統合する場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや北付近になるため、多くの児童が居住している南部からの通学距離が長くなる。
 - 後谷小に統合する場合は、学校の位置が学区の西側になるため、江戸川沿いからの通学距離が長くなる。
- 地域コミュニティの観点から**
 - 2つの学区にまたがっていた丹後上町会と早稲田つつみ町会の区域が、1つの学区に収まる。
 - みどり町会内に2つあった学校が、1つになる。
- その他**
 - 交通量が多い道路の横断について、安全を確保する必要がある。
 - 敷地面積は、丹後小が最も広い。
 - 歴史的には、丹後小から前間小へ分離し、前間小から後谷小へ分離したという背景がある。